

## 申入れ協議終了のご連絡

平成29年12月22日

札幌市北区北22条西3丁目2番2号  
株式会社サンコーポレーション  
代表取締役 小 関 雄 作 殿

内閣総理大臣認定適格消費者団体  
特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道  
理事長 町 村 泰 貴

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目ほくろウビル4階  
TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

冠省 当NPO法人の平成29年9月13日付け再申入書（以下単に「再申入書」という。）に対し、貴社より平成29年10月12日付け回答書（以下単に「回答書」という。）をお送りいただきました件につきまして、ご連絡いたします。

- 1 貴社の回答書によれば、当NPO法人の再申入書による申入れ内容につきまして、概ねご理解とご対応をいただいたものと受け止めております。
- 2 しかしながら、建物賃貸借・住居契約書の「10 特約事項」の第2項（冬期解約違約金条項）につきましては、再申入書で述べましたとおり、冬期間であっても、賃借人の退去後、早期に新たな入居者を得ることができる場合もあり、「賃貸人の維持・管理の必要が生じる」としても、それが常に敷金以上の額になるとは考えがたいところですので、やはり上記条項は使用を中止していただくべきであると考えます。

3 もっとも、これまでのご対応をもって、当NPO法人の平成29年5月1日付け申入書及び再申入書の内容については概ね改善をいただいたところで、今回の申入れに関する協議は、これをもって終了とさせていただきます。

以上のとおりですが、もし本連絡に対する貴社のお考え等がございましたら、文書にて、当NPO法人にお申し出ください。

なお、これまでにやり取りさせていただいた申入書、再申入書及び貴社からの各回答書、並びに本連絡の内容及びこれに対する貴社からのお申し出内容につきましては、当NPO法人のウェブサイト等において公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々